

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令 和 8 年 9 月 3 日

函 館 税 関 長 鈴 木 文 浩

1. 被許可者の住所及び名称

東京都港区三田三丁目4番10号

日本地下石油備蓄株式会社
(法人番号：2010401022937)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署：八戸税関支署)

久慈国家石油備蓄基地 保税蔵置場

岩手県久慈市夏井町閉伊口第8地割105番地2の他70筆

3. 更新した期間

自 令 和 8 年 1 0 月 1 日

至 令 和 1 4 年 9 月 3 0 日